

第6回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和4年12月21日（水曜）		11時35分 開会			
	休憩 11:39-11:40、12:00-12:12、12:12-13:30、14:01-14:15					
			14時25分 閉会			
	休憩時間： 1時間45分		会議時間： 1時間05分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	鈴木 健充	委員長	渡辺洋一郎	委員	西尾 一則
	委員	梶澤 幸治	副委員長	黒田 栄継	委員	常通 直人
	委員	立川 美穂	委員	橋本 和仁		
	委員	中村 和宏	委員	堀切 忠		
	委員	寺町 平一	委員	正村紀美子		
			委員	柴田 正博		
説 明 員						
参考人						
欠 席 委 員 氏 名	副委員長	中田智恵子				
	議長	早苗 豊				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	佐藤 史彦	総務係主査	上田瑞紀
<p>1 開 会 鈴木委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 物価高騰に対する今後の支援策について 資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：第5回合同委員会（12月21日開催）において決定した通り、両常任委員会正副委員長において提言書案を作成した。渡辺委員から朗読願う。 ・渡辺委員：提言書案朗読。 ・委員長：本日決定すべきは、提言書案の内容を協議し、全委員の考えが一致した場合は、速やかに町長に対して両常任委員長から手交すること、ただし、一人でも合意が得られない場合は提言書の手交は見送りとするのを始めに確認しておく。提言書案について、前文と記書き部分を分けて質疑等を行い決定していきたい。 最初に前文について質疑・意見はあるか？ ・堀切委員：最後の2行、補正予算の対応も対象となるということか。 ・委員長：補正の場合も含まれる。 ・立川委員：「少なくない」を「及ぼしている」、若者支援に「等」を、また大学生を先頭に、「一致」の段をずらさない方がいい。 						

- 梶澤委員：正副委員長に修正は一任でよろしい。
- 委員長：提案部分の変更は一任いただいてよろしいか。
(異議なし)
- 立川委員：記書き2の公平性は平等性に変更すべき。
- 委員長：前文についての意見はほかにないか。
(なし)
- 委員長：記書きについての協議に入る。立川委員の意見について再度。
- 渡辺委員：6項目の視点を考えた場合に、必要な各世代に対策が及ぶよう包括的な観点で公平性という文言にしたもの。
- 立川委員：理解する。
- 梶澤委員：議員間討議により6項目の対策に絞ってきた。提言書は議会の意思表示であり、記書きは町が既にその視点で進めている内容である。議会の提言としては弱い。違う内容で検討すべき。
- 柴田委員：前文で、留意すべき点で一致したとの提言としており、実施するかしないかは町長の判断であるが、足りない部分があるかという視点は明らかにして記書きを記載してはいかがか。
- 委員長：記書きについて、全委員から意見を伺いたい。
- 黒田委員：物価高騰中という現状と、当初予算編成を踏まえて今回のタイミングで提言できるよう進めてきたもの。6項目から読み取れる内容で整理しており、この表現で早期に手交すべきと考える。
- 寺町委員：既存事業の全ての再点検ではなく、子育て、困窮世帯という表現は加えるべき。
- 橋本委員：議員の討議により出てきた6項目は明記されており、今手交することを考えると、このままでよい。今後も第2、第3の対策が必要な場合には別途協議すべき。
- 堀切委員：今のタイミングを考えると、一致できる部分で提出すべき。
- 梶澤委員：具体的な表現とすべき。1番目は町の考え方である。限られた予算で何をすべきか議会は提言すべき。3番目の再点検は議会も考えながら討議してきたもの。幅広い意見があったが、子育て世代など対象を絞った表現がよい。
- 立川委員：6項目を町に取り扱うよう意思表示すべき。強制するものではないとの発言もあったが、目に留めてもらわなければならない。6項目を記書きにして強い表現とすべき。
- 中村委員：議員間討議を経たもの。公平性が共通言語としてあったと思う。各世代に必要な支援はそれぞれある。そこから漏れた世代にも、という観点で町民ニーズの表現は理解できる。今出す提言書と考えた時に、このままで良いと考える。
- 正村委員：この内容で良い。議員研修会をスタートとして議員間討議を行ったもの。成果として6項目が選択された。これを基に組み立てた、今出す提言としてこれで良い。
- 柴田委員：執行側に今気を付けてもらいたい視点という内容となる。今一番足りない、辛い世代という部分に焦点を当てたいという考えは共有できていると思う。

当初予算前という視点でも、早期の提言は必要であると考えており、一致できる考え方でよろしい。

- ・西尾委員：具体的になると、議員間、町民にもそれぞれ考えの違いがある。この形で良い。執行側の判断とはなるが、提言は必要ではないか。
- ・常通委員：合同委員会としての提言書となる。6項目は前文に記載されている。記書きに具体性を持たせすぎると議会としても苦慮する可能性もある。今回はこの形で提言し、その後の対策は各所管委員会で検討するのがよろしい。
- ・委員長：寺町委員、梶澤委員、立川委員から意見があったが。
- ・立川委員：6項目にどのような思いがあるのかが疑問である。議会内で共通認識が取れているとは思えない。何を伝える提言かわからない。
- ・委員長：6項目の実現を求める趣旨ではない。支援策を考える上での留意点という形での提言と考えている。
- ・寺町委員：大勢の意見としてはこの内容で良いということである。決定してよいのではないか。
- ・梶澤委員：2元代表制を発揮する意思表示として、足りない視点がないか、限られた財源の中で何ができるのかを示すべきと考えている。所管委員会での議論を行い、今後も何が必要であるか、都度提言する考えを持って進めていくのであれば、今回の内容でも了としたい。
- ・委員長：物価高騰対策への考え方、視点をまずは町に示したいと考えている。今後も各常任委員会で議論を続けるべき課題と考えている。今回の内容で提言をまとめたい。

(異議なし)

- ・委員長：提言書をまとめるため休憩する。
- ・委員長：休憩を取り消し、渡辺委員から修正点の説明と朗読を行う。
- ・渡辺委員：修正点について、「大学生・専門学校生など」に変更、「一致」を改行。なお、影響は断定できないことから「少なくない」のままとした。

(提言書朗読)

- ・委員長：提言書に異議はないか。

(異議なし)

- ・委員長：決定し、町長に手交する。

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日時について
両常任委員長に一任とする。

(2) その他

- ・立川委員：町長への手交と合わせて、町民への発信を願いたい。
- ・委員長：考慮する。
- ・事務局なし。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和4年12月21日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充